

(件名) 県テニス協会内では、「県補助事業」としての県民税が不正に使用され、また、関連して前高校委員長の高体連テニス専門部内での公金横領も明らかになっています。これらの問題も含めて、県議会はその権限の範囲内で下記の【具体的な項目】について明らかにされることを求めます。

(陳情の趣旨)

2024年6月30日、第三者委員会は「県テニス協会不正経理」についての「最終報告」を出しました。

その中には「よくする会が、指摘或いは問題視した事項は概ね事実即しており・・・テニス協会が、よくする会の問題提起を受けて真摯に調査・対応を行ってれば、本件不適切会計の問題は、より早期に、かつ、より適切な対応を取ることができ、また、組織の改善も図れたものと思われる。」とあります。

県テニス協会は公的団体です。毎年、県スポーツ協会から「県補助事業」として県民税が交付されています。前高校委員長の県民税の不正支出は明らかです。

又、前高校委員長等による高体連テニス部門での公金横領も明らかになっています。しかし、県テニス協会の前執行部(〇〇〇〇会長)と現執行部(〇〇〇〇会長をはじめとする)は、厳正な調査をすることなく約2年余隠し続けて現在に至っています。

以上の件など、県議会はその権限の範囲で明らかにされることを陳情します。

【具体的な陳情項目】

1. 県テニス協会には県スポーツ協会を通じて県民税が交付されています。2024年6月6日、県教育長は県議会本会議で「令和5年度の県からの直接の補助には不正は認められなかった」と発言しました。
2017(平成29)年度～2022(令和4)年度の交付金は計8,075,217円です。この6年間の交付金の不正経理総額を県議会本会議で明らかにされることを陳情します。
2. 県テニス協会主催の大会で、長年、前高校委員長は、県内高校生補助員への交通費等支払いをしたように押印で偽装しその金員は恣意的に処理して支出してきました。領収書も一切なく、遡って卒業生などへの支払いもされていません。子どもの権利条約違反です。この不正分の総額も含めて、県議会はその権限の範囲内で、明らかにして強力に指導されることを陳情します。
3. 鹿児島県高等学校体育連盟主催の大会運営で、前高校委員長等による公金横領も明らかになりました。
しかし、県テニス協会執行部は、厳正な調査をすることなく約2年余、隠し続けて現在に至っています。
2014(平成26)年度～2023(令和5)年度の、前高校委員長等による不適切な公金横領と会計不正の実態を県議会は、その権限の範囲内で明らかにして強力に指導されることを陳情します。
4. 会計健全化を求めて内部通報をした〇〇に対して、前執行部(〇〇〇〇前会長(現〇〇〇〇市長, 〇〇〇〇会長))と現執行部(〇〇〇〇会長をはじめとする)は、解任、除名にしていますが、未だに、本人に謝罪をせず、原状復帰も認めず、返金問題にも応ぜず責任を全く取っていません。現執行部(〇〇〇〇会

長をはじめとする)には、責任を取るべき多くの人たちが、未だに依然として役員をしています。

なお、返金問題についての「第三者委員会」の最終報告の関係箇所は次の通りです。

「〇〇氏、従前の専門委員長、執行部等の責任負担や処分、賠償又は返金を求める場合の対象者・具体的金額・その割合等を検討し、」

県議会は、その権限の範囲内で明らかにして強力に指導されることを陳情します。

5. 第三者委員会の報告を受けて、直ぐの臨時総会は開催されず約1年放置され、現在に至っています。

協会のコンプライアンス、ガバナンスが十分に発揮されるよう健全な組織に早急に生まれ変わるよう県議会はその権限の範囲内で強力に指導されることを陳情します。